

木津東地区

創刊号

準備組合ニュース

vol. 1

令和4年3月

2022.3

## 「木津東地区土地区画整理準備組合」が発足しました！！

2月27日に木津東地区土地区画整理準備組合総会を開催しました。

出席総数97名（出席25名、委任状出席72名）で、3つの議案が可決されました。

また、当該準備組合の設立については権利者数の79%、面積で94%の同意を得ており、議案第1号の規約（案）の可決をもって、これまでの「木津東地区まちづくり協議会」から発展した組織である「木津東地区土地区画整理準備組合」が、正式に設立しました。



## 木津東地区土地区画整理準備組合総会

議案第1号：木津東地区土地区画整理準備組合規約（案）について（可決）

議案第2号：木津東地区土地区画整理準備組合役員を選任について（可決）

議案第3号：事業化検討パートナー募集要項（案）、覚書（案）について（可決）

## 準備組合役員決定について

議案第2号において、次のとおり役員が決定し、臨時役員会を開催ののち役職もあわせて決定いたしました。

なお、事務局については引き続き都市計画課が担当し、FSJホールディングス株式会社、株式会社オオバ、独立行政法人都市再生機構については、アドバイザーを担っていただきます。

役職名	氏名
理事長	駒谷 憲美
副理事長	山田 浩文
副理事長	公文代 憲篤
理事	鎌田 博匡
理事	五十嵐 正人
理事	北吉 弘
監事	會津 徳亮
監事	樋田 美血男



※前列左より、公文代副理事長、駒谷理事長、山田副理事長、北吉理事  
後列左より、鎌田理事、會津監事、樋田監事、五十嵐理事

（敬称略）

**今後の流れ****●事業化検討パートナーの募集**

業務代行方式による組合施行の土地区画整理事業を目指す本地区においては、民間事業者からの助言が必要不可欠です。また、事業者においても、将来、業務代行者として事業を完遂できるかどうかの判断をしていただくため、事業化検討パートナーを募集します。

なお、募集するパートナーは1社に限定せず、応募された民間事業者のうち、資格要件を満たした民間事業者すべてを選定します。

**申込書の受付期間：令和4年3月11日（金）～4月7日（木）**

**●業務代行予定者の募集**

上述のパートナーとして参画していただいた民間事業者が応募可能となります。また、共同企業体として応募される場合は、構成体の中にパートナーとして選定された民間事業者が含まれていなければならないことを条件とします。これは、パートナーとして参画せず、一見の民間事業者が業務代行予定者に選定されることを未然に防ぐための申し込み条件としています。

**●土地区画整理組合（本組合）の設立認可**

業務代行予定者が決まれば、事業着手に向けた行政機関との協議・事業計画や換地フレームの策定・事業提案による想定事業費・減歩率算定などを詳細に計画し、本組合の設立の認可に向けた運びとなる予定です。本組合が設立されると「業務代行予定者」が「業務代行者」となり、本格的な事業化に向けた造成工事等が着手されていく運びとなります。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。  
ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区  
<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html>

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

発 行：木津東地区土地区画整理準備組合

事務局：木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail:tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp